

町が策定する計画への意見募集

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

町が策定する計画（案）について、町民の皆さんからのご意見を募集します。

募集内容

①「松伏町公共施設等総合管理計画（改訂案）」

公共施設等の管理を長期的な視点で計画的に行えるよう、施設毎の長寿命化計画の内容等を反映する改訂を予定しています。

②「松伏町国土強靱化地域計画（案）」

大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小化し迅速な復旧・復興を行うため、策定を予定しています。

対象者 町内在住・在勤・在学の方

公表期間 12月21日（火）～令和4年1月20日（木）

意見提出期限 令和4年1月20日（木）まで

公表場所 町ホームページ、企画財政課、町役場1階町政情報コーナー、中央公民館図書室、多世代交流学習館図書コーナー、北部サービスセンター

意見の提出方法 公表場所に備え付けの「意見提出用紙」に記入し、郵送・電子メール・FAX又は直接企画財政課へ。「意見提出用紙」は町ホームページからも印刷できます。

〒343-0192 松伏町大字松伏 2424 番地 松伏町企画財政課総合政策担当

☎991-1818 FAX 991-7681 ✉kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

※提出されたご意見等は、類似の内容については取りまとめ、町の考え方を付して町ホームページで公表しますので、特に個別に回答は行いません。また、公表する際、住所・氏名等は記載しません。

松伏町統計調査員の募集 ～時間を有効活用しませんか？～

問合せ 総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

町では、国や県が行う様々な統計調査に継続して従事する「統計調査員」の登録を受け付けています。

統計調査員とは？

身分 非常勤の公務員

調査期間 おおむね2・3か月（実際に活動するのは数日程度です）

報酬 おおむね2～5万円程度（調査により異なります）

応募資格 ①20歳以上

②統計調査員として任務を遂行できる方

③求めに応じて積極的に各種統計調査に従事でき、かつ、健康な方

④選挙、税務及び警察に直接関係のない方

説明会への出席、調査票の配布・回収・点検・整理、世帯や事業所などの調査対象とやり取りをします。



現在の生活リズムを維持しながら、活動時間を自分でうまく調整することができます。子育て真っ最中で長時間働けない方、仕事をしていても休日を有効活用したい方など大歓迎です！また、調査ごとに説明会を行いますので、初めての方でも安心です。

町の統計調査員として登録していただいた後、統計調査が実施されるごとに、調査員としての活動が可能かどうかをその都度お伺いします。

【今後予定されている統計調査】

令和4年就業構造基本調査、令和5年住宅・土地統計調査（単位区設定）

経済センサス 基礎調査 乙調査、経済センサス調査区管理